

政府全体のEBPMの推進の方向性の中、スポーツ分野においてもEBPMの取組が求められるとともに、スポーツの振興による他分野への波及効果の効果検証が併せて求められている。
このため、第3期基本計画においては、こうした観点からの数値目標の設定、政策体系の整理が必要。

【EBPMの定義について】

○「EBPM推進に係るこれまでの取組等」(令和2年10月27日, 経済・財政一体改革推進委員会EBPMアドバイザリーボード 配付資料)

・EBPM(Evidence-based Policymaking、エビデンスに基づく政策立案)とは、

(1)政策目的を明確化させ、

(2)その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何か

など、当該政策の拠って立つ論理を明確にし、これに即してデータ等のエビデンス(根拠、証拠)を可能な限り求め、「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組

・限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するため、EBPMを推進する必要。

【政府におけるEBPMの推進について】

○「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日,閣議決定)

EBPMの推進の観点から、エビデンスによって効果が裏付けられた政策やエビデンスを構築するためのデータ収集等に予算を重点化するとともに、行政機関及び民間が保有するデータで検証する仕組みの構築に向け、本年年央までに経済・財政一体改革エビデンス整備プラン(仮称)を構築する。

○「経済・財政一体改革エビデンス整備プラン」(令和3年8月30日,経済・財政一体改革推進委員会EBPMアドバイザリーボード)

・エビデンス整備プランは、新経済・財政再生計画改革工程表の改善に向けて、①改革工程表の「政策目標」・「KPI」等のつながり(ロジック)の検証、②必要なエビデンスの構築、のための取組、工程表を示すもの。

・担当府省は、各取組の進捗を経済・財政一体改革委員会に報告するとともに、構築されたエビデンス等の成果は、本年末の改革工程表の改定に反映させる。また、エビデンスの構築に時間を要する項目については、継続して取り組むとともに、工程表の改定を踏まえ、整備プランも決定していく。

・こうした取組を通じて、行政機関及び民間が保有するデータを活用し、政策効果をデータで検証する仕組みの構築と、その仕組みを活用した政府の政策決定基盤の一層の向上を目指す。

※「新経済・財政再生計画改革工程表2020」(令和2年12月)において、「スポーツ・文化の経済的価値等を活用した財源を将来の投資に活用・好循環させることにより、スポーツ文化の価値を当該分野の振興のみならず、経済・社会の発展に活用する」ことが規定。

解決すべき問題・課題

Society 5.0時代を生きる子供が未来を切り拓いていくための資質・能力を育成する質の高い学びを実現するためには、教育におけるICT活用が不可欠である一方、学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間格差も大きい。また、世帯年収が低い家庭ではインターネットが利用されていない傾向にあるといった格差も存在する。

このような中、OECDの学習到達度調査（PISA2018）などにおいて、我が国の児童生徒について、デジタルテキストも含めた読解力や情報活用能力など情報化への対応にも課題がみられる。ICTを有効活用し、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、令和の時代における学校の「スタンダード」として、全国の学校におけるICT環境整備が急務である。

また、今般の新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業期間において、子供たちの学びを保障する観点からも、ICTを活用して家庭でも学び続けられる環境を早急に整備することが不可欠。

上記問題・課題と事業との関係

1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的に整備するとともに、利活用優良事例の創出・普及、日常的にICTを利活用できる体制の整備、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。また、それらの取組を加速することで、全ての子供達の学びを保障出来る環境を早急に実現する。

インプット（予算）

【ハード】
（令和元年度～令和4年度）

児童生徒1人1台端末の整備
校内通信ネットワークの整備
（令和元年度補正予算額：2,318億円
令和2年度補正予算額：2,292億円）

【ソフト・指導体制】

新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業
（2020年度予算額：453百万円）
学習者用デジタル教科書の効果・影響に関する実証研究事業
（2020年度予算額：20百万円）
ICT支援員の配置
（4校に1人の割合で地方財政措置）
等

アクティビティ（事業概要）

- 児童生徒1人1台端末の整備の支援
（小・中・特別支援学校等の児童生徒が使用するPC端末を整備（地方財政措置も活用し、2022年度に義務教育段階の児童生徒1人1台を実現））
- 校内通信ネットワークの整備の支援
（小・中・特支・高等学校等における校内LANの整備（2019、2020年度補正予算により希望する全ての義務教育・高等学校段階の学校において整備））
- デジタルならではの学びの充実の支援
（デジタル教科書・教材など良質なデジタルコンテンツの活用を促進
・教科等ごとに、ICTを効果的に活用した学習活動の例を提示
・効果的な遠隔教育の事例やノウハウを提示
・AIドリル等先端技術を活用した実証を充実）
- 日常的にICTを活用できる指導体制の構築の支援
（ICT支援員など、企業等の多様な外部人材の活用促進
・各地域の指導者養成研修の実施
・ICT活用教育アドバイザーによる、学校設置者等への助言・支援）

アウトプット（活動実績）

- 学習者用コンピュータの整備状況
【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】
- 高速大容量の通信ネットワークの整備状況
【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】
- 学習者用デジタル教科書の整備状況
【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】
- 教科等のICT実践事例の作成状況
（2020年6月の指導主事会までに全教科で作成）
【文部科学省において作成】
- ICT支援員の活用状況
（2022年度までに4校に1人
（2019年度：約2,500人）
【文部科学省において把握】
- 指導者養成研修の実施状況
（毎年2回のべ120人、自治体等における指導者となる者を対象に実施。受講後の各自治体等における研修等での活用状況を調査）
【（独）教職員支援機構において把握】
- ICT活用教育アドバイザーによる助言・支援の実施状況
【文部科学省において把握】

初期アウトカム

■全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現

- ・スタディログの活用による個々の状況に応じたきめ細かい指導の実施割合を2025年度までに100%にする
- ・希望する不登校児童生徒や病気療養児等がオンラインで学習できる環境の整備を2021年度中に100%にする
- ・感染症や災害の発生等の緊急時にあってもオンラインで学びを保障することができる環境の整備を2021年度中に100%にする

■ICTの活用等による授業改善

- ・ICTを活用した授業頻度（ほぼ毎日）を2023年度までに100%にする
（2019年度：小学校37.1%、中学校43.6%）【全国学力・学習状況調査（毎年調査）】
- ・遠隔教育を実施したいができていない学校の割合を2023年度に0%にする
（2019年度：12.0%【※文部科学省において把握】）【学校における教育の情報化の実態等に関する調査（毎年調査）】

■教師のICT活用指導力の向上

- ・授業にICTを活用して指導する能力の向上
（2019年：69.8%）
【学校における教育の情報化の実態等に関する調査（毎年調査）】
- ・児童生徒のICT活用を指導する能力の向上
（2019年：71.3%）
【学校における教育の情報化の実態等に関する調査（毎年調査）】

■児童生徒の情報活用能力の向上

- ・児童生徒の情報活用能力の向上
【情報活用能力調査（2021年度に本調査を実施）】

初期アウトカムの状況を分析し、効果検証を行いながら、インプット及びアクティビティを改善

中長期アウトカム

OECD・PISA調査等の各種調査における水準の維持・向上
（科学リテラシー、読解力、数学リテラシーなど、世界トップレベルの維持・向上）

インパクト

一人一人の人材としての質を高め、生産性向上・所得増加・QOL向上

第3期スポーツ基本計画(2022~2026年) 課題を踏まえたロジックモデル案 (たたき台)

第3期スポーツ基本計画は、2022~26年度までの5年間の計画として、①全ての人々がスポーツに関わるという目的のもと、「する」「みる」「ささえる」「つくる／はぐくむ」の観点から、スポーツ参画人口の拡大を目指すとともに、②スポーツの価値を高める観点から、スポーツで経済活性化・地方創生・健康増進、共生社会の実現など、社会課題の解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創ることを目指す。加えて、③スポーツを通じた国際交流により、世界の絆づくりに我が国が貢献することを目指す。

